

## 平成22年11月9日定例経営会議（要約）

（平成22年11月9日 午前9時30分～11時30分）

### 新たな創造 変化に対応

#### I 開会 ～ 市長あいさつ

- ・最近、尖閣諸島の中国漁船衝突の映像の流出がマスコミを賑わせている。この事件は、外交問題等もあるが組織のあり方としていろいろなことを考えさせられる問題であるとも思っている。内部告発的なことから映像が流出したのではないかとされているが、このことは、我々が市役所という一つの組織を運営するにあたっての大きなヒントや教訓になるだろう。我々の決定が然るべき大義に沿ったものか、我々にとって市の利益、市民の利益に適ったものかが厳しく問われている。市長の全く個人的な利益等のために情報を流さなかったということがあれば、この市役所内でも内部告発が十分あり得ると思っている。今後ますます、経営会議を含め市政経営の重要な決定について、市民はもちろん庁内においても、それがどのような理念・理屈に基づいて決定されているかを、十分職員に理解してもらうことが極めて重要である。また、今回の件では、情報管理の甘さも指摘されているが、これは、当市にとっても、今後の情報管理と公開のあり方や組織運営上で、非常に重要なテーマである。私は、市長就任以来、可能な限り情報——例えば、経営に関わる情報は、できるだけ各部長と共有したいとの思いから経営会議の席に上げてきたつもりである。市民に対しても可能な限り情報提供に努めてきたつもりである。しかし、当然、情報の出し方はタイミングや個人情報の問題もあるため、流せばいいというものではない。やはり、きちんとした意思決定がなされた上で、出す・出さないの判断をしていくことが重要である。振り返れば当市の場合、これまでのいろいろな局面で、情報が外部に意思決定される以前に漏れているケースがなかったわけではないと感じている。政策形成・意思決定の過程で情報が流れると、判断や決定そのものに影響を与える危険性がある。今回の尖閣諸島の映像流出事件は、そういう意味では同じ役所として——国の機関と市役所の違いはあるが——多くを示唆する。各部長もあらためて考えていただきたい。
- ・先日の行革審で、「総合計画や行革大綱等の経営方針が、どこまで末端の職員まで届いているのか」と、かなり強い指摘をいただいた。市長就任以来、私としては風通しのいい組織づくりに努めてきたつもりであり、経営会議の活性化や職層別会議の実施、若手・中堅職員との昼食会等を行ってきたが、最近、経営方針等の重要事項がどこまで職員一人ひとりに届き渡っているか、逆に、現場の声がどれほど理事者までボトムアップされているのか、考えなければならないと思っている。トップの意識とそれぞれの職員の意識との乖離は、トップである私自身に問題があるのかもしれないし、何よりも職員一人ひとりが忙しすぎて、市全体がどのような動向でどのような方向に動いているかに目を

向ける余裕がないのかもしれない。コミュニケーションが不足しているのか、自分の仕事で手一杯、自足して他は知らないという気持ちなのか、少し気になっている。各部署で部内会議、課内会議を開いて経営会議の情報等は流してもらっていると理解しているが、それが本当に伝わっているか、もう一度検証していただきたい。全体と部分を見る複眼的な視点を、一人ひとりの職員が持つてほしいと、経営会議で申し上げてきたつもりでいる。折しも今般は、総合計画と行革大綱が策定されているので、それぞれで理解していただいて日頃の自分の業務と結びつけて考える習慣・行動様式をぜひ築いていきたい。ぜひそういう組織風土をつくりたい。そうでなければ、総合計画が最上位計画といっても何の意味を持たないことになる。少なくとも各部長は将来都市像「人と人、人とみどりが響きあい、笑顔あふれる東村山」を、単なるお題目やスローガンでなく、明確に「10年後はこれを達成する」というビジョンであると強く認識して、「笑顔あふれる東村山」を実現・達成するために各部署で何を成すべきか、それぞれのミッションを明確にして、これに向かって内外に明らかにできるよう、強くお願いする。このことは、以前からもお願いしているので繰り返しになるが、市役所における経営は、総合計画と行革大綱が二本柱である。それを十分に各職員が念頭において、それを結びつけて自分の仕事を考え取り組んでもらうことが、これからの市役所には不可欠である。ぜひ、そういう思考を持っていただけるよう特段の努力をお願いする。逆に、「口で言っても…」と思うかもしれないが、であればどうすればいいのか提案をいただきたい。本日、午後7時から中央公民館で「10年後の東村山を考えよう！」と題して第4次総合計画・第4次行革大綱についての説明会・語る会を開催する。市民向けであると同時に職員向けでもある。できるだけ多くの職員にも参加いただけるよう、再度部長からお願いしていただきたい。

- ・昨日、緑風荘病院でボヤ火災があり、それ以前にも萩山町1丁目の私の家の近所でも火災が発生し全焼してしまった。これから火災が起りやすいシーズンでなるが、全市的に火災には注意していただきたい。市民部長には苦勞をかけるが、よろしく願います。
- ・今度の13日(土)・14日(日)は産業まつりである。今年は第49回で来年は50周年であることから、今年度のうちから今後の産業まつりのあり方について、全庁的に連携を取りながら議論していただきたい。

## II 協議事項

### (1) 市民に接する委託業者の対応等について

- ・各部から委託業者・指定管理業者の現状について報告し、市民に対する接遇対応を向上させるための議論をする。
- ・現状は、利用者アンケートを取って対応している部課、苦情を受け入れる仕組みがある

部課、その他の部課がある。

- ・業者の接遇に関する具体的課題として、市からの指導のあり方、評価のあり方、契約条件としての研修のあり方等について議論する。
- ・接遇に関する条項を入れた契約をしているものがあるかどうかを調査する。あわせて、苦情が来た場合に「速やかに甲に届け出ること」、「接遇に関する社内研修を行う」という契約条項があるかについても調べる。
- ・業者の接遇に関する苦情に対し、適切な対応ができるよう仕組化するためには、何をすればいいかを、継続して論議することとする。

#### (2) 監査指摘事項への対応について

- ・継続して協議する。

### Ⅲ 報告事項

#### (1) 平成23年度および24年度の職員体制について

- ・これまでの協議から、「再任用制度の活用、試験制度における登録制を活用しながら、23年度以降に備える」という考え方を集約する。
- ・人事異動、嘱託職員制度、試験制度と受験者の意識、組織の風土・文化等について、どのように整理するか、来年1月以降にあらためて論議する。

#### (2) 市長との昼食会について

- ・11月17日（水）11時30分から1時までを予定している。参加者を15日（月）までに各ブロックから推薦する。

#### (3) その他

- ・12月12日（日）に、「市民討議会」を開催する。現在、自治基本条例市民参画推進審議会において自治基本条例の必要性を審議しており、その一環として開催するもの。手法としては、市民ワークショップに近いものでグループ討議してもらおうというものであるが、「東村山初」とは、参加の依頼方法で、住民基本台帳を基に無作為で3,000人を抽出して案内文を出し、そのうち100名を定員として募るものである。今回は、「東村山の自治について」という主旨で、忌憚のない声を聞かせていただきたいという内容であり、討議された結果は、審議会でも自治基本条例を審議する論議の要素とさせていただくものである。自治会にチラシを配付し、市報15日号で広報する。参加募集・案内は、11月中旬に発送予定である。

- ・東村山市が消防署からいくつかの表彰を受けた。10月19日には、「いきいきプラザ」が、優良防火対象物認定表彰を受け、「マル優」が認定された。11月5日には、「平成22年度自衛消防訓練効果確認の審査結果並びに表彰式」が行われ、東村山市役所自衛消防隊が最優秀賞を、また、東村山市役所が防火管理者として「火災予防業務表彰」を受けた。さらに、「住宅用火災警報器設置推進」に伴う感謝状が贈呈された。
- ・13日（土）・14日（日）に、「第49回市民産業まつり」を開催する。来年の50周年に向け、今年9月から、50周年記念開催や実施のあり方について協議を始めおり、さくら通り（3・4・27号線）も視野に入れて検討している。
- ・例年行っている職員表彰について、対象事例や対象者等、経営会議で論議したい。成果・効果のあった取り組みや初めての試み等、職員や職場の努力に対し、表彰制度を活用して報いたい。次回、各部から推薦を。（市長）
- ・各学校の記念行事として、10月23日に、第2中学校の50周年式典が挙行された。11月5日には、野火止小学校の30周年記念を。今年控えているのは、11月27日に廻田小学校で50周年記念。年明けには、萩山小学校が1月15日に50周年記念である。

#### IV 閉会 ～ 副市長

以上